

別添

脆弱性評価

令和2年7月

愛 荘 町

1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果

目標 1 直接死を最大限防ぐ

| | |
|--|--|
| 1-1 重点 | 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 |
| <p>○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。</p> <p>○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。</p> <p>○消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。</p> <p>○老朽化している愛知中学校の校舎改修が必要である。</p> <p>○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。</p> <p>○福祉施設の耐震化は完了している。</p> <p>○民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。</p> <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送路や広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。</p> <p>○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> <p>○社会体育施設の耐震化が必要である。</p> | |
| 【重要業績指標等】 | |
| ○消防団員数 令和2年 117人 | |
| ○愛荘町公共施設等総合管理計画は策定済み | |

| | |
|---|--|
| 1-2 重点 | 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 |
| <p>○公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。</p> <p>○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。</p> <p>○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。</p> <p>○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。</p> <p>○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。</p> <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。</p> <p>○火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。</p> | |

| | |
|----------------------|------|
| 【重要業績指標等】 | |
| ○消防団員数 令和2年 | 117人 |
| ○防災行政無線は令和2年度に更新する | |
| ○愛荘町公共施設等総合管理計画は策定済み | |

| | |
|--|---|
| 1-3 重点 | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 |
| <p>○水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。</p> <p>○防災ガイドブック（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。</p> <p>○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。</p> <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。</p> <p>○永源寺ダムおよび、一級河川愛知川の整備について継続して関係機関および県に要望を出す必要がある</p> <p>○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> <p>○浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設において、避難確保計画を作成する必要がある</p> | |
| 【重要業績目標】 | |
| <p>○ハザードマップの更新と全世帯への配布</p> <p>○転入者へのハザードマップ配布の徹底</p> <p>○ハザードマップの多言語化</p> <p>○滋賀県や永源寺ダムとの連携の強化</p> | |

| | |
|---|------------------------------------|
| 1-4 | 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生 |
| <p>○土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策を促進する必要がある。</p> <p>○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |
| **** | *** |

| | |
|---|----------------------------|
| 1-5 | 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生 |
| <p>○豪雪時において緊急輸送路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。</p> <p>○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> | |

【重要業績指標】

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|-------------|---|--------|--|-----|------|-----------|--|-----|-----------|--|----|---------------------|--|-----|
| 2-1 重点 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。</p> <p>○地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄場所を整備する必要がある。</p> <p>○大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。</p> <p>○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【重要業績指標】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">○非常用食料等の備蓄数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">米</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5,500食</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">毛布類</td> <td style="text-align: right;">400枚</td> </tr> <tr> <td>○備蓄品保存箇所数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>○災害時応援協定数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>○応援物資を適切に保管できる集積拠点数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> </table> | | | ○非常用食料等の備蓄数 | 米 | 5,500食 | | 毛布類 | 400枚 | ○備蓄品保存箇所数 | | 4箇所 | ○災害時応援協定数 | | 28 | ○応援物資を適切に保管できる集積拠点数 | | 4箇所 |
| ○非常用食料等の備蓄数 | 米 | 5,500食 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 毛布類 | 400枚 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○備蓄品保存箇所数 | | 4箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○災害時応援協定数 | | 28 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○応援物資を適切に保管できる集積拠点数 | | 4箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|-----------------------------|--|-----------------------|-----|
| 2-2 重点 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 | | | |
| <p>○孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。</p> <p>○孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。</p> <p>○孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。</p> <p>○孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。</p> <p>○孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。</p> <p>○孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○ドローンによる物資輸送の検討が必要である。</p> <p>○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。</p> <p>○主要地方道や国道8号線改良整備の早期完了が必要である。</p> | | | | |
| <p>【重要業績指標】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">○孤立が想定される地域の備蓄倉庫設置箇所数</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1箇所</td> </tr> </table> | | | ○孤立が想定される地域の備蓄倉庫設置箇所数 | 1箇所 |
| ○孤立が想定される地域の備蓄倉庫設置箇所数 | 1箇所 | | | |

| | |
|---|--|
| 2-3 | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| <p>○自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練を実施できるよう関係機関と調整を行う必要がある。</p> <p>○行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> <p>○被災等による救援・救急活動等の応援協定締結済 県内各市町 那賀川町</p> | |

| | |
|---|---|
| 2-4 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| <p>○災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。</p> <p>○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。</p> <p>○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。</p> <p>○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。</p> <p>○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。</p> <p>○県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。</p> <p>○医療施設での避難訓練の実施が必要である。</p> <p>○災害時に医療救護所を開設する必要がある。</p> <p>○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○主要地方道や国道8号改良整備の早期完了が必要である。</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> <p>○愛荘町道路網整備計画</p> | |

| | |
|---|-----------------------------|
| 2-5 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| <p>○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。</p> <p>○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。</p> <p>○災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。</p> <p>○地震における木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> | |

| | |
|--|--|
| 2-6 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 |
| <p>○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。</p> <p>○人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組み</p> | |

| |
|---|
| <p>の確保と被害認定調査に基づく罹災証明書のスムーズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。 ○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。 ○医療施設での避難訓練の実施が必要である。 ○災害時に医療救護所を開設する必要がある。 ○災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。 |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理における協定締結を進める。 |

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

| | |
|---|---------------------------|
| 3-1 重点 | 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎の耐震化は完了している。 ○防災拠点となる庁舎について防災機能を維持強化する必要がある。 ○災害対策本部機能（①情報収集と分析、②分析に基づく現状把握と今後の予測、③対策の決定と追行）を円滑に進めるため対応職員の統一した状況認識をもつ必要がある | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画 | |

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

| | |
|---|---------------------------|
| 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、避難所の中には十分な電気量を供給できる能力を備えていない施設がある。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務計測計画 | |

| | |
|---|---|
| 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 |
| <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> <p>○防災行政無線システムの更新</p> <p>○自主防災組織の組織率</p> <p>○戸別受信機の配布の完全化</p> <p style="text-align: right;">85.1%</p> | |

| | |
|---|---|
| 4-3 重点 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| <p>○地域における防災体制強化のため、防災出前講座等を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。</p> <p>○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。</p> <p>○避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> <p>○自主防災組織の組織率</p> <p>○防災行政無線システムの更新</p> <p style="text-align: right;">85.1%</p> | |

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

| | |
|--|---|
| 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下 |
| <p>○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。</p> <p>○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。</p> <p>○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。</p> <p>○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○主要地方道や国道8号線改良整備の早期完了が必要である。</p> <p>○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。</p> <p>○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。</p> | |
| <p>【重要業績指標】</p> <p>○愛荘町道路網整備計画</p> | |

| | |
|---|--|
| 5-2 | エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○主要地方道や国道8号改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> | |

| | |
|--|--|
| 5-3 | 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。 ○主要地方道や国道8号改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○愛荘町道路網整備計画 | |

| | |
|--|--------------------|
| 5-4 | 食料等の安定供給の停滞 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。 ○大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定数 28 ○愛荘町道路網整備計画 | |

| | |
|--|--------------------------------------|
| 5-5 | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 |
| <p>○農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。</p> <p>○愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

| | |
|--|--|
| 6-1 | 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 |
| <p>○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。</p> <p>○災害時の家庭や事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 6-2 | 上水道等の長期間にわたる供給停止 |
| <p>○愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|---|----------------------------|
| 6-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 |
| <p>○災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、関係組合、業者と協定体制を構築する必要がある。</p> <p>○防災拠点や避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。</p> <p>○下水道の耐震化を推進する必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |
| <p>○マンホールトイレ設置箇所数 2箇所</p> | |

| | |
|--|---|
| 6-4 | 近江鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止 |
| <p>○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要</p> | |

| |
|---|
| <p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。 ○主要地方道や国道8号改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。 |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○愛荘町道路網整備計画 |

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

| | |
|---|--------------------------------------|
| 7-1 | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。 ○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。 ○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。 ○地域における防災体制強化のため、防災出前講座等を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。 ○災害時において緊急輸送路や広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。 ○火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。 ○地震による木造住宅等の倒壊を防止し避難路を確保するため、避難路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。 ○住宅等のブロック塀の倒壊を防ぐため、耐震診断・対策が必要である。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員数 117人 ○自主防災組織の活動支援 85.1% ○愛荘町道路網整備計画 | |

| | |
|--|--------------------------------|
| 7-2 | 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺 |
| <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> <p>○災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|---|--|
| 7-3 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 |
| <p>○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。</p> <p>○ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。</p> <p>○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|--|-------------------------------|
| 7-4 | 有害物質等の大規模拡散・流出による町土の荒廃 |
| <p>○倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。</p> <p>○アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。</p> | |
| 【重要業績指標】 | |
| — | |

| | |
|--|--------------------------|
| 7-5 | 農地・森林等の被害による町土の荒廃 |
| <p>○自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。</p> <p>○効率的な森林の施業と適切な森林保護を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、集落施業を中心とした集落等による森林整備の合意形成が必要である。</p> | |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○有害獣による農地等への被害を防止するため、有害獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯等の整備等を推進する必要がある。 ○安全な施業の確保や森林土壌を保全し、山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備や舗装、林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。 ○山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。 ○農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。 ○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。 ○ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。 ○農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。 ○農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。 |
| <p>【重要業績指標】</p> |

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

| | |
|--|---|
| 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が必要である。 ○災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。 ○災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築や協定締結が必要である。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理計画の策定 ○災害廃棄物処理等協力協定締結数 0 業者 | |

| | |
|--|---|
| 8-2 | 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○罹災した場合に町税並びに国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。 ○中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながりを回復する必要がある。 ○被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。 ○県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。 | |
| <p>【重要業績指標】</p> | |

| | |
|---|--|
| 8-3 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落にする必要がある。 ○博物館等における資料及び展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検することが必要である。 ○有形無形の文化財を映像等で記録しアーカイブする必要がある。 ○文化財を守る行動のとり方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。 ○博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。 | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|---|---|
| 8-4 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○災害後の復旧・復興を迅速に行うため、土地の境界を確定しておくことは重要であり、地籍調査を推進する必要がある。 ○被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、罹災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。 ○仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。 ○応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。 | |
| 【重要業績指標】 | |

| | |
|---|---|
| 8-5 | 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市経済等への甚大な影響 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模企業者の事業継続力強化を図る必要がある。 ○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。 ○サプライチェーンの致命的被害による本町産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。 | |
| 【重要業績指標】 | |

2 施策分野ごとの脆弱性評価の結果

(1) 個別施策分野ごとの脆弱性評価の結果

ア 消防・防災

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電気量を供給できる能力を備えていない施設がある。
- 防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。
- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。
- 防災地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄場所を整備する必要がある。
- 大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。
- 応援物資について適切に保管できる施設を確保する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を町内バランスよく確保する必要がある。
- 基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。
- 孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。
- 孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。
- 孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。
- 孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。
- 災害の規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるため、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できていない。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づく罹災証明書のスムーズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座等を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。

イ 都市・交通

- 被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、罹災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。
- 仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。
- 広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。
- 災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとのアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 豪雪時において緊急輸送路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。
- 災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地等の浸水被害を防止するため、計画的な雨水排水対策を行う必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地の浸水被害の解消を図る必要がある。
- 土砂災害に対する安全性の向上を図るため、砂防施設の整備を促進する必要がある。
- 土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策を促進する必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化の促進や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。
- 被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。
- 県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。
- 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。
- 地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。
- 火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止し避難路を確保するため、避難路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。

ウ 保健・医療・福祉

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。
- 避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 介護サービス事業所においては夜間の人員が少なく利用者の安全な避難が難しいため、地域との協力体制が必要である。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（福祉施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。
- 県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。
- 医療施設での避難訓練の実施が必要である。
- 災害時に医療救護所を開設する必要がある。

エ 産業・経済

- 中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながりを回復する必要がある。
- 効率的な森林の施業と適切な森林保護を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、集落施業を中心とした集落等による森林整備の合意形成が必要である。
- 不十分な間伐等による森林の荒廃やニホンジカによる食害への対応など健全な森林を確保し山地災害を防止するため、森林のもつ多面的機能を回復する必要がある。
- 有害獣による農地等への被害を防止するため、有害獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯等の整備等を推進する必要がある。
- 安全な施業の確保や森林土壌を保全し、山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備や舗装、林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。
- 山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。
- ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や過疎化などにより中山間地域における農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が

高いことから、小規模企業者の事業継続力強化を図る必要がある。

- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- サプライチェーンの致命的被害による本町産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。

オ 教育・こども

- 生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落にする必要がある。
- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 博物館等における資料及び展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検することが必要である。
- 有形無形の文化を映像等について記録しアーカイブする必要がある。
- 文化財建造物の耐震化が必要である。
- 文化財を守る行動のとり方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。

カ 環境・上下水道

- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、関係組合、業者と協定体制を構築する必要がある。
- 倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。
- 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。
- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が必要である。
- 災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。
- 災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築が必要である。
- 災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・暴露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。
- 防災拠点や避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。
- 存続する農業集落排水処理施設について機能診断を実施し、これに基づく老朽化

- 対策・耐震化を行う必要がある。
- 愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。

キ 行政機能

- 庁舎の耐震化は完了している。
- 防災拠点となる庁舎について防災機能を維持強化する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、避難所では十分な電氣量を供給できる能力を備えていない施設がある。
- 災害時の庁舎等公共施設での電氣を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 罹災した場合に町税並びに国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。

(2) 横断的施策分野

ア 情報共有と防災意識の向上

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を市内バランスよく確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できるよう、関係機関と調整を行う必要がある。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座等実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、必要な協力体制を構築する。
- 避難行動要支援者の条件に該当されている方などに対して避難行動要支援者支援制度の周知を図る。
- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。
- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短

- い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
 - 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。

イ 老朽化対策

- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。